

# 川崎市公告第541号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和8年2月19日

川崎市長 福田 紀彦

## 1 競争入札に付する事項

### (1) 件名

令和8年度川崎市マイナンバー情報登録・閲覧支援業務委託

### (2) 履行場所

川崎市川崎区宮本町1番地 ほか

### (3) 履行期間

令和8年4月1日（水）から令和9年3月31日（水）まで

### (4) 委託概要

各区役所において必要な端末及び支援要員等を配置した「マイナンバー情報登録・閲覧支援コーナー」を設置することにより、マイナポータルを閲覧できる環境を持たない方や自身でマイナンバーカードの健康保険証利用申込み等ができない方を支援するとともに、マイナンバー制度に対する信頼性の確保に向けたマイナンバーに関する情報提供を行うことを目的とします。詳細は、3（1）の場所で提供する「委託仕様書」によります。

## 2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 令和7・8年度業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」、種目「その他」で登録済の者（ただし、入札日までに登録が予定されている者を含む。）。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 過去5年間に、本件と同規模程度のマイナンバーカードに関する問合せ等の対応業務又は自治体や企業等における窓口での対面による相談・問合せ等の受付業務の実施経験があり、誠実に履行した実績を有すこと。
- (5) ISO/IEC 27001（JIS Q 27001）認証又はプライバシーマーク認証を取得していること。

### 3 入札説明書及び一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

一般競争入札参加資格確認申請書、仕様書、質問書等が添付された入札説明書については、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」にて掲載するとともに、次の配布・提出場所においても配布します。また、この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書及び上記2の(4)及び(5)を証する書類(写し可)を提出しなければなりません。なお、入札説明会は実施しません。

#### (1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎10階

総務企画局デジタル化施策推進室 社会保障・税番号制度担当

電話 044-200-0328 (直通)

FAX 044-200-3752

電子メール 17digital@city.kawasaki.jp

#### (2) 配布・提出期間

令和8年2月19日(木)10時から令和8年2月26日(木)12時までとします。(期間中は9時から正午まで及び13時から17時まで(土日祝日を除く。))。

#### (3) 提出方法

持参

### 4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

#### (1) 日時

令和8年2月27日(金)13時から17時まで

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

#### (2) 場所

「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

### 5 仕様に関する問合せ

#### (1) 問合せ先

「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

#### (2) 問合せ受付期間

令和8年2月27日(金)から令和8年3月11日(水)までとします(9時から正午まで及び13時から17時まで(土日祝日を除く。))。

#### (3) 問合せ方法

問合せについては、入札説明書に添付の「質問書」に必要事項を記載の上、電子メール又は持参にて提出してください。また、質問書を電子メールで提出した場合は、送信した旨を3（1）の担当まで電話で御連絡ください。

#### （4）回答

令和8年3月13日（金）までに、入札参加資格が有ると認められる者に対し、電子メールで送付します。なお、回答は入札参加資格が有ると認められる者からの質問全てを共有する形で対応します。ただし、入札参加資格の無い者からの質問には回答しません。

### 6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- （1）開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- （2）一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

### 7 入札の手続等

#### （1）入札方法

ア 契約総額（税抜き）を入札金額として行います。また、この金額には契約期間内のサービス提供及びサービスの導入に際して必要となる各種作業等に係る一切の費用を含め見積るものとします。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額に課される消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額とするので、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載するものとします。

ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名を記載した封筒に封印して提出してください。

#### （2）入札・開札の日時及び場所、持参物

ア 日時 令和8年3月19日（木）10時00分

イ 場所 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎10階

ウ 持参物 入札書、名刺、一般競争入札参加資格確認通知書、委任状（代理人が立ち会う場合）

#### （3）入札書の提出方法

持参

#### （4）入札保証金

免除とします。

#### （5）落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市において定める「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

## 8 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する委任をした書類を事前に提出しなければなりません。また、開札には一般競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。

## 9 契約の手続等

(1) 契約保証金は次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の「契約関係規定」で閲覧できます。

## 10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1) 配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

(3) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和8年3月頃）を要します。

(4) 本入札に関して提出する一切の書類について、筆記した文字等を容易に消すことができるボールペンは使用しないでください。提出された書類については、使用の有無を確認させていただき、使用が認められた場合は、当該書類についてこれを無効とします。